

「市役所建設の賛否を問う住民投票条例」が託された熊本市議会 「市民の声を聞け(請求代表者)」の訴えに、総務委員会は否決(14日)

2万人の直接請求署名により「市役所新庁舎建設の賛否を問う住民投票条例」案が、臨時議会に提案されました。1月14日の開会日、「反対意見」を述べた市長の提案理由説明の後、請求代表者5名が本会議での意見陳述を行いました。

住民投票を真っ向から否定する、市長の反対意見

市長が住民投票条例案に付けた意見では、「市民の付託を受けた私と市議会議員とで多くの議論を重ね、総合的に検討をすすめてきた中で、熊本市役所の新庁舎建設について単に賛否を問う住民投票を行うことは、6年以上にも及ぶ熟議を

顧みないものであり、認めがたいものと考えます。(中略) 以上から、私は熊本市役所の新庁舎建設の賛否を問う住民投票条例を制定する必要はないと考えます」と述べ、2万人の署名で請求した住民投票を真っ向から否定しました。

「市民の声を聞け!」、力強い請求代表者の訴え

請求代表者の意見陳述では、「住民投票反対の大西市長は、住民の声を聞かない市長として全国に名を馳せる」、「庁舎建設より福祉や教育に重きを置いてほしい」、「孫子の代に借金を

残したくない」、「生年月日まで書くことにためらう人もいて集めた署名」、「住民投票反対は、自治基本条例を否定するもの」、「市民の声を聞け」と力強い訴えが続きしました。

意見陳述や陳情に耳を貸さず、総務委員会は「否決」

総務委員会では、提出された17件の陳情に15人が趣旨説明を行いました。趣旨説明は1時間近く続き、陳情者は「住民投票条例」案に賛成してほしいと、熱意をもって訴えました。

しかし、委員会を構成する自民党・熊本自民・市民連合・公

明党・無所属議員は、「条例には成立要件がない」、「耐震性も専門家により決着がついている」、「住民投票には多額のお金が必要」、「建替えは6年以上議論してきた」、「住民投票に効果はあるのか」などの意見を述べ、全員が反対しました。

「熟議になっていない!」 共産党市議団から意見

日本共産党市議団も総務委員会にオブザーバーで参加、議会と「熟議」したと言う市長意見の問題点を指摘しました。

- ①「市長と語ろう」・アンケート・説明会で反対・疑問が出ても市の考えの押し付けだけ
- ②耐震性で専門家の意見が分か

- れる中、耐震分科会「非公開」が市民の疑問を大きくした。
- ③ 職員の内部通報をうやむやにしたことがさらに疑問を。
 - ④ 事業費の「+α」は、いくらかかるかわからない事業費を市民に押し付けるもの。
 - ⑤ 市民に賛否を聞いていない。

【陳情書を提出した団体等】

熊本市生活と健康を守る会、新日本婦人の会熊本支部、年金者組合熊本支部、庁舎建替えにモノ申す会、住民投票実現をめざす市民の会、熊本市国保をよくする会、平和・民主主義・暮らしを守る熊本市民連絡会、熊本民主商工会、くまもと健康友の会、熊本みみの会、住民投票をすすめる会、庁舎建て替えを考える会、他個人5人 合計17件

* 最終的な議案の採決は、17日の本会議です。(次号で詳報)

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1397
2025年1月19日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行:日本共産党熊本市議団 HP:共産党熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

市役所建て替え、決めるのは市民！ 2万人の署名に応え、「住民投票条例案」可決を求めて市民決起集会！



1月10日、熊本市民会館で、「市役所建替えの賛否を問う住民投票条例制定」を求める住民総決起集会が開かれました。

住民投票は住民自治を保障する住民の権利

集会は、現職市議会議員の意見表明や議員OBからのエール、臨時議会で意見陳述をする請求代表者の紹介、会場からの発言などがありました。

2万人の署名で請求された今回の住民投票条例案に対し、市長は、住民投票そのものを否定するようなひどい意見をつけました。地方自治法を理解し、実践することができない市長には、市政の担当能力なしと言わなければなりません。

直接請求は、憲法や地方自治法に規定された、議会という間接民主主義を補完するためにつくられた住民自治を保障するための住民の権利としての制度です。

住民投票を否定することは、地方自治法を理解せず、住民自治を否定するものです。

議会は、2万人の署名に応え「住民投票条例」を可決すべきです。

反対することは住民自治を否定するものです。

しっかり見守っていただきたいと思えます。

2会派と無所属2人、5名の議員が意見表明

創生熊本の松川善範議員、無所属の山中惣一郎議員、菊池渚議員、共産党から上野みえこ議員、いせり栄次議員の5人が条例案制定の必要性を述べ決意表明しました。

「有識者会議の答申でも市民の意見をしっかり聞くことになっているのに無視してる」、

「子や孫に莫大な借金を残す」、「コロナで自ら審議をストップと言っておきながらこっそりと進めて許せない」「市長は住民の声を恐れているのではないか」「予算には賛成したが住民投票は必要」など、住民投票を否定する大西市長のすすめ方の問題点を指摘し、採択に向けて奮闘を誓いました。

元議員や市民からも連帯と激励の訴え

元議員の下川寛氏、光永邦保氏、山部ひろし氏も参加して意見を述べました。

「数字による科学的根拠がない」、「2万人もの署名の重みをわかっていない」、「財政指数はまやかして隠れ借金がある」など庁舎建て替えの問題点を指摘。参加者からも積極的な発言がありました。

最後に、14日の臨時議会で意見陳述する5人が紹介されました。

